

秋田県議会 ● 会派 i b u k i

元気主義



九月十七日に発生した豪雨災害は、仙北市にとって経験がないほど大規模なものとなりました。被害額は甚大ですが、今後は復旧対策を急がなければいけません。

先日、仙北市議会の皆さんや市長とともに、知事・県議会議長・各会派代表を訪ねました。「道路や河川等の復旧をきっちり実施すること」「田畑に流れ込んだ土砂や流木の撤去は、農家負担のない災害復旧の道を探ること」などを要望しました。難局ですが、皆さん頑張ります。

みつひろ



知事に仙北市の被害状況を説明



大雨の爪痕が残る松木内川(西木町上松木内地区)

県政報告 & 会派いぶき活動レポート

2007  
秋 通算 18

平成 19年 10月 13日

急げ！災害復旧

門脇みつひろの議会活動報告用ホームページをご覧ください  
<http://www.kadosan.com/>

今月号の県議会報いぶきでは、  
継続審査案件の  
審議過程を中心に伝えします

## 職員給与削減案 可決

### 誠意なき交渉？

六月県議会では、県は県庁構内にある六つの職員団体（県職員労働組合・県教職員労働組合・県高等学校教職員組合・県高等学校現業職員組合・県現業職労働組合・県公営企業職員労働組合）に対し、未だ説明不足（特に組合を持 たない警察職員）の状況であることや、各団体と削減について合意を得る努力を続けるべきだとする意見が多数を占めました。県はこれらを踏まえ説明・交渉を繰り返しましたが、削減幅5%、削減期間二ヶ年とした主張を変えなかったことから、実質的な交渉になっていなかった

ことも事実です。会派いぶきは県内の経済状況、削減率や削減期間の適性を調査しながら、継続審査中も断続的に各団体の代表者等から意見を聞き、その合意点を探っていました。

### 合意点を探る努力

九月県議会の総務企画委員会最終日、朝八時から最後の交渉が行われていまし



総務企画委員会での質疑

た。いったん交渉が中断した合意を縫って、総務企画委員会の有志と団体関係者で協議。最後の最後まで合意の可能性を模索して欲しい」と要望。その後開催された総務企画委員会では「労働使間で信頼関係を損ねたままでの削減は県民にとって不利益」、また「決裂し

## 水と緑の森づくり税案 継続

### 曖昧だった必要性

この案件も六月議会から継続審査となっていました。県は「拡大造林が本格化した昭和四十年代以前の山の姿、原風景を取り戻したい。その活動を県民全体で支えて欲しい」とし、その財源を県民税超過課税に求めました。六月議会提案時の内容は、税額を個人で一千万円に設定。法人にも一定税率で課税し、総額で年間六億円の財源を見込んでいまし

てからこそ本当の交渉が始まる」と多数の委員が指摘。県もこれを受け、お昼を挟んで再交渉が続きました。その結果、削減率4%、削減期間二年六ヶ月で合意となったものです。この削減で、期間中に約七十七億円の一般財源の支出が軽減されることになりました。

### 修正案をさらに訂正

ところがその翌日、大きな変化が起こります。一定の事業規模が必要だと言っていた、森林再生事業（修正案では四十）を二十

観改善に一億円、広葉樹林

の保全再生事業に一億円、県産材の利用促進に五千万円、県民参加の森づくり事業に五千万円（いずれも概算値）でした。県はこの使い方を九月議会です。針広混交林は一億八千万円、マツ林景観改善は九千万円、県産材利用促進は全部カット等と減額、逆に広葉樹林の保全再生事業は一億六千万円、県民参加の森づくり事業を一億七千万円（いずれも概算値）と言う内容です。事業メニューを入れ替え、必要額六億円は変わらない

に、森林環境保全推進員設置（修正案では三百七十五人）を二百人に、森づくり県民提案公募の支援（修正案では述べ百件）を述べ五十件に削減。一千万円でなければ事業効果は望めないとしてきた個人税額を八百万円に下方修正した訂正案が提出されました。訂正案の審議託を受けた総務企画委員会では、県に対し厳しい

指摘が相次ぎました。「昨日までの議論は何だったか。森づくり税に対する理念の一片も見い出せない」と。

### 迷走そして継続

県議のほぼ全員が参加する林活議員連盟の役員会では、個人税額五百円構想をまとめていました。針広混交林化事業などハード事業を削減し、森林機能の重要性を知ってもらうソフト事業を優先した内容です。でもこの案は議員連盟の総意となりませんでした。会議では、「県提案の負担額を半分にするための構想なのか」と、異論含みの意見が多数でした。

さらに議会の終盤、突然みらい21会派が個人税額五百円負担の会派案を明らかにしました。県側から八百円の訂正案、みらい21会派からは五百円の会派案です。水と緑の森づくり税は「負担額をいくらにするか?」の、表面的な議論になってしまい、とても残念な思いをしていました。

本会議最終日、自分は討論に立ち意見を申し上げました。この趣旨に議員の多数が賛同し、水と緑の森づくり税は六月に続いて継続した。この趣旨に議員の多数が賛同し、水と緑の森づくり税は六月に続いて継続した。

## 教養大の予算修正案 可決

### さらなる削減要求

議会の終了直前、予算委員会での討論採決で、自民党会派から一般会計の減額修正案が提出されました。国際教養大学の施設整備(多目的ホール・体育館)について、その設計料約一千五百万円を減額修正すべきという内容です。昨年まで同大

の賛成で可決となりました。学への施設整備に関しては、極力支出を抑えることで計画自体の見直しも終わっていました。多目的ホール・体育館の建設に当たっては、設計に入る前にさらなる削減の努力がされるべきとの理由です。この修正案は、自民党会派と共産党会派

### (本会議での意見要旨)

水と緑の森づくり税の議論は「なぜ必要なのか」という根本的な部分が議論を進めるに従ってボヤけ、なり振り構わず財源を確保したいとする県の姿のみが鮮明になった印象を受けます。確かに温暖化対策への着眼は必要です。温暖化対策を条文案に加えたことで、県は必要と主張してきた事業メニューの財源が、実は県民税収入の他にも、多彩に存在することを理解しなければいけません。それは今後も充実するであろう国家からの支援はもとより、民間で取り組みが始まった「排出権」をグローバルに売買する「排出権ビジネス」、またCDM(クリーン開発メカニズム)等の事例で明らかです。

再度の継続審査が必要となる理由の1点は県財政です。12月まで内容精査が進む「第4期財政改革プログラム」を踏み台に議論が成されるべきです。本税構想も子育て教育税構想も「聖域」ではないと言っている以上、ここが出発点となります。さらに1点は構想の熟度です。事業の必要性や緊急性、そして将来展望など、県民が期待感を抱くに足りるレベルに到達していません。はっきり言って課題解決に向けた現状認識、燃える理念や夢、未来につなげる挑戦心の一片も感じることができないのです。税額が幾らだったら適当だと口にする以前の問題です。本来であれば、一度スタート地点に帰り立ち、素地から議論を積み上げるべきだと思います。しかしこれまで寄せられた県民の貴重な意見の数々、委員会や県庁内の膨大な作業、条例案の趣旨を深く受け止め、県民の皆様からもう一度議論の時間をお借りたいと思います。

いぶき代表  
門脇 光浩



### ちょっとイブク

- ◆ 改選後、議席が変わり、本会議ではテレビに余り映りません。「本当に行つてらがあ」と聞かれます。「ちゃんと行つてらあ」。
- ◆ いぶきの控室が、本会議場入口のすぐ向かい側、五つの常任委員会室に近いことから、多くの議員が会議の前後に立ち寄つてくれます。中には会議の休憩時間、自分の控室に行かないで、いぶき控室で時間を過ごす方も。茶菓
- ◆ 子が大変です。そんな時に耳に入った会話。「二人目の副知事は本当に必要な」「そりや必要だよ。知事の女房役だからね。二人だつて足りないくらいだ」(何と理解したらよいものか)。
- ◆ 目が合う度に「大喰いするな、タバコは止める」と指摘いただく先輩県議がいます。現役の医師なので口答えできません。少しずつ減量・減煙しようかなあ〜なんて。



爽やかな笑顔につつまれて

# わか杉国体閉幕

九月二十九日から十月九日まで  
の十一日間、県内各地を会場  
に開催された「第六十二回秋田  
わか杉国体」。仙北市もデュアス  
ロン（テモスボ競技）の他、軟  
式野球、カヌー、馬術の開催地  
となり、多くの感動を目の当た  
りにすることができました。選  
手の皆さん、運営に当たった皆  
さん、そし  
てお客様を  
お持てなし

くださった皆さん、大変ご苦労  
様でした。仙北市民のエネルギー  
を改めて感じた国体でした。  
これからも元氣な故郷づくり  
に向け、一致団結して取り組み  
ましょう。



祝！天皇杯獲得  
祝！皇后杯獲得

## 懇談会＆「柿酢をつくろう講習会」

恒例の県政懇談会を開催します。今回は柿酢をつ  
くろう講習会～酢の効用～も同時開催です。お気軽  
にご参加ください。

10月23日(火)	中川集落センター
24日(水)	角館交流センター
26日(金)	雲然集落センター
27日(土)	松木内公民館
29日(月)	西明寺公民館
30日(火)	田沢湖総合開発センター ★
31日(水)	神代就業改善センター

※柿酢講師：福山眞樹さん(九十九塾塾頭、歯科医師)  
★印会場：講師の日程で柿酢講習会なし  
開催時間：各会場とも午後7時～8時30分  
※柿酢とは、柿の実を発酵、熟成してつくった酢のことで、  
昔から健康によいとされています。簡単につくれます。

## ●豪雨災害について(仙北市分)

10月1日現在県発表概数

《県が復旧工事を行う土木関係》

- (回)箇所数 22ヶ所(河川等)
- (月)被害額 2億5,250万円

《市が復旧工事を行う土木関係》

- (回)箇所数 14箇所(河川等)
- (月)被害額 8,230万円

《農地・農業用施設 林業関係》

- (回)農作物被害額 6,326万円
- (月)ハウス等被害額 267万円
- (火)農地被害額 2,000万円
- (火)農業用施設被害額 7,700万円
- (火)林道被害額 2,970万円
- (火)林地被害額 1億円

《住家・非住家被害》

- 住家床上浸水6棟、住家床  
下浸水76棟、非住家床上浸  
水(公民館等)3棟、  
その他床上浸水10棟



### 1. 農地災害復旧補助分)の仕組み

田や畑など農地に土砂流入や耕土流出があ  
った場合、国の災害復旧事業が適用されます。  
1地区の復旧に要する経費が40万円以上が  
対象です(1地区とは基本的に田1枚ごと。  
災害が続いている箇所はそれで1ヶ所。隣の  
被災地まで150を超えたら別の地区とな  
ります)。財源は国庫補助50(災害の規  
模でこれ以上の場合もあります)、補助金を  
差し引いた額の残金は地元(市や受益者)が  
負担することになっています。

### 2. 農業用施設災害復旧補助分)の仕組み

ほとんど農地災害と同じです。ただし国庫  
補助は65です。

※17日当日、多く  
の方が地域防災の  
ために、夜通しで対  
応していました。ご  
苦労様でした。一方、現在も倒伏した稲の手  
刈りや住宅周辺の整理作業など、大変な毎日  
をお過ごしの方々がいます。さて、市・県・  
国では、災害対策に一生懸命です。被害が大  
きかった農地については、農家負担を極力軽  
減し、翌年の作付けに間に合うような復旧方  
法を検討しなければなりません。現法では河  
川から流れ出した土砂を、公共土木災害では除  
去できないことになっています。特例的な措  
置が何としても必要だと痛感します。



また今回の災害は、規模も件数も過去にない  
ほど甚大なため、国・県が行う災害査定は  
通常よりも回数、班数を増やして対応します。  
直近は10月22日、3班体制で県内に入る予定  
です。

### [県政報告]会派いぶき活動レポート

2007・秋号通巻8号 発行者：いぶき代表 門脇光浩  
〒010-8570 秋田市山王4-1 秋田県議会棟内 TEL018(860)2094 FAX018(860)2109  
●門脇みつる事務所 仙北市西木町上荒井新屋敷10-1 TEL0187(52)5188 FAX(52)5189  
●淡路定明事務所 秋田市土崎港奥1-2-9 TEL018(847)1915 FAX(847)1914  
●東海林洋事務所 湯沢市下院内字常盤町107 TEL0183(52)4703 FAX(52)4703